

(談話)

過労死を増やし、格差を固定化する「働き方改革」一括法案の強行採決に抗議する

2018年5月29日

日本婦人団体連合会

会長 柴田真佐子

安倍内閣は、「働き方改革」一括法案を5月25日衆議院厚生労働委員会で「過労死家族の会」の訴えに耳をかすこともなく労働者、労働組合、法曹関係者、学者・研究者の声を無視し十分な審議も行わず強行採決しました。日本婦人団体連合会は、過労死を増やし、女性が平等に働き続ける権利を侵害する「働き方改革」一括法案の強行採決に抗議します。

「高度プロフェッショナル制度」は過労死促進制度であることが明らかになりました。

過労死や過労自死の重要な原因のひとつである長時間労働の規制が求められているにもかかわらず、単月100時間未満、2～6か月各平均80時間未満の時間外労働の上限規制では過労死・過労自死はなくなりません。

「女性の活躍」「女性が輝く社会」の実現を本気で推進するのであれば、何より長時間労働をなくすことです。「高度プロフェッショナル制度」の創設をやめ、時間外労働の上限は「月45時間、年360時間」とすべきです。

女性労働者の約6割が非正規労働者です。非正規労働は、雇用不安と低賃金、社会保障制度の恩恵からほど遠いなど、生涯を通じ女性の貧困と格差を固定化しています。高齢女性の多くが無年金、低年金のもとで、人間らしい暮らしを奪われています。安倍政権は、社会保障の大改悪の一方で、労働力不足・少子高齢化を掲げ、「多様な働き方」の名のもとに非正規労働の拡大をねらっています。

「同一労働・同一賃金」の実現をはかることについても、この法案では正規と非正規の格差が固定化され改善は望めません。

このような問題の多い「働き方改革」一括法案は、女性の人間らしく働く権利を奪う制度改悪です。法案の基となった調査データのねつ造が判明し、法案論拠が破綻していることはこれまでの国会論戦で明らかです。

過労死・過労自死を増やし労働者の命を奪い、家族の日常を壊す「働き方改革」一括法案の強行採決に抗議し、廃案を求めます。